

平成23年度 第4回三次市地域公共交通会議 会議録

平成24年3月26日(月)

13時30分～15時15分

三次市福祉保健センター 4階研修室

○開会

(事務局)

本日、平成23年度第4回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから、開会させていただきます。

それでは、本会議の会長であります津森副市長のあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

3月最後と年度末の最終週でお忙しいと思いますが、地域公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございます。

今回は、今年度最後の第4回の会議ということで、前回に引き続いての内容もございますので、この後、ご審議をよろしくお願いいたします。

○連絡事項

(事務局)

それでは、会議に入る前に何点かご連絡いたします。

中国運輸局広島運輸支局の八澤委員は、別件公務のため、本日は、前回に続き中国運輸局企画観光部交通企画課の近藤忠義専門官に出席いただいております。

また広島県過疎・地域振興課交通対策グループの増田委員も別件会議にて欠席であります。

関係団体からの広域商工会事務局長の湯藤委員につきましては、役員会のため、本日、欠席するとの連絡をいただいております。

加藤委員も急きょ、抜けられない会議が入ってしまい本日、欠席するとの連絡を受けています。

また、道路管理者の三次市建設部長も他の会議が重なった関係で欠席であります。

また、いつもオブザーバーで参加いただいている「JR広島支社の広海(ひろみ)さん」も欠席されるご連絡を頂戴しています。

そして、平成22年6月に開催した平成22年度第1回三次市地域公共交通会議から、三次警察署として参加いただいております、交通課長の三原警部が今月22日に異動となられ、後任として同じく交通課長であられます、二井上憲治警部様にご就任いただいております。

なお、この委員交代につきましては、本日資料をお配りしております。

次に、本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

本日の会議は、先日お送りした会議資料と「別紙資料」、そして本日配布の「次第」並びに「資料3」にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長でお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

二井上警部には、なにとぞよろしくお願いいたします。

できれば、ご就任のご挨拶を頂戴できますでしょうか。

(二井上委員)

3月22日付けで交通課長に任命されました。前任の三原課長同様、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、会議に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね、3時から3時半(約1時間30分～2時間程度)には終了したいと考えておりますので、委員の皆さまのご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3 報告事項(1)「三次市地域公共交通会議のこれまでの取り組みについて」を、事務局より説明願います。

○報告事項

《(1)「三次市地域公共交通会議のこれまでの取り組みについて」》

(事務局)

会議資料の4ページをご覧ください。

平成20年9月30日に皆さまを委員として「三次市地域公共交通会議」を設置し、今日まで3年6か月が経過しました。これまで平成22年3月に策定した「三次市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域内交通等の再編事業に取り組んできました。

平成23年度に国の補助制度も改正され、「地域公共交通活性化・再生総合事業」は今年度をもって終了となります。国の要綱上は、もう1年支援期間がありましたが、今後は、「地域公共交通確保維持改善事業」へシフトされます。

以上のことから今年度を区切りとさせていただき、これまでの事業を少し、振り返ってみたいと思います。

まずは、平成20年度、9月に道路運送法上の「交通会議」を設置しました。

三次市域南部を運行していた芸陽バスが東三次線をやめることについて、対応を協議させていただきました。同便は塩町中学校へのスクール輸送も担っていたことから、大変重要な取り組みでありました。

同じく、中国バスの甲山・上下線の廃止。こちらにつきましては、関係していた2つの自治体が廃

止やむなしとしたことから、運行を断念。関係する甲奴町域は市民バスでの代替利用をお願いしたところでは。

年度末には、これまでの三次市の公共交通の指針でありました「生活交通中期プラン」3年間の期限を迎えること、実態に即した計画を策定する必要から、調査や課題把握を行うことを国の認定を受け実施することから、法定協議会機能を備えた交通会議に移行しています。

平成21年度には、甲奴三次線の実証運行、中国バスやJRといった関係する事業者にも参加いただき協議を重ね、4月6日に地元の関係者の見守り中、出発いたしました。

そして先ほどの地域課題や実情を把握する目的で市民6千人を対象としたアンケートの実施、その基づいた「三次市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

十日市、八次、三次町の住民の方、商工会議所の竹本委員、学識の加藤委員、運行事業者などで協議を重ねた「市街地循環バス活計化検討会議」も同年に設置しています。

平成22年度は、市街地循環バス「くるるん」の誕生が大きな事業でした。

それまで運行していた「三次ウェブ号」を市民移動ニーズに併せ、市街地の買い物、通院などに利用しやすいようにコンパクトに同一ダイヤの運行を行い、市民の皆さんにも喜んでいただいております。さらには、川地や栗屋地区で市民タクシー制度を導入すべく地域説明会を数回開催し、平成23年4月から川地の春木地区で新たな運行がスタートしました。

平成23年度は、主に地域内生活交通の再編に取り組みました。

作木町でのNPO法人による自家用有償運送、長年、利用が低迷していた市民バス甲奴町線のデマンド化実証運行。いずれも関係者の皆様のご理解とご協力のもと、スタートできました。

作木町での「さくぎニコニコ便」につきましては、当初の計画に届いていないものの、この運行を待っていたとされる方や、5年後、10年後の地域内生活交通を考えた場合、地域自らが住民の輸送を担える体制が整ったことに対しては、とても意義があるものと捉えています。

さらに甲奴町では、着実に利用が増えていることに併せて運行費の軽減も行えました。目的としていた利用者の利便性の向上と効率化が達成されつつあると認識しています。

今後も、後程、協議事項でご説明しますが、アセスメント計画に則り、地域内交通の再編に取り組んでまいります。

以上、これまでの経過についての報告を終わります。

(会長)

これまでの取り組みのおさらいということでした。もう一点報告がありますので、事務局より説明をお願いします。

《(2)「その他について」》

(事務局)

会議資料の5ページになります。

先日、三次市と県立広島大学が協働で開催したシンポジウムについて、ご報告いたします。平成24年3月2日(金)グランラッセ三次において、「県北の鉄道を楽しむ・考える」と題して、駅舎を含めた鉄道の楽しみ方や今後、この地域での鉄道の役割といった内容で、本会議の加藤委員や藤井

委員にもパネラーとして参加いただき、約70名の方の参加のもと開催しました。

JRからは、25年前の利用者数に比べて、約6割から7割の落ち込みであること、また、利用者の70%は高校生であることなどが報告されました。鉄道に関する参加者の思いや、とにかく利用しよう。JRや行政にすべて頼っていても、解決策が見つからない。みんなで年に1回でも利用する取り組みを実現しようなど、JRも含め前向きな意見が交わされました。

司会である県立広島大学の先生が、JR・行政・市民が参加して、同じ目的を共有するものなどなかった。

今回を第1回と捉え、次回もぜひ開催できるようとの提案があり、自ら移動手段を持たない高校生や高齢者のため、JRも引き続き努力をするとありましたし、行政的にもできる限りバックアップする、そして住民も理解し、行動に移すことが確認され、満場の拍手で閉会となりました。

以上であります。

(会長)

個人的に、三江線は魅力を持っていると感じております。川の魅力、鉄道の魅力、一体となった風情や旅情を發揮できるはずだと思っています。活用してアピールすることを市でも検討しています。皆さんにも何かアイデアがあれば一緒に考えていければと考えています。

それでは協議事項に入りたいと思います。

協議事項(1)「平成23年度地域公共交通活性化・再生総合事業について」を事務局から説明をお願いします。

○協議事項

《(1)「平成23年度地域公共交通活性化・再生総合事業について」》

(事務局)

会議資料の6ページ及び別紙資料1で説明いたします。

今年度実施した「過疎地有償運送 さくぎニコニコ便」実証運行と「三次市民バス甲奴町線再編デマンド化」実証運行について、利用会員登録者全員に2月中旬から3月6日までアンケートを配布させていただきました。また、運行事業者にもヒアリングを行い、その結果や今後の改善策をまとめたものが別紙資料1となります。

まずは、さくぎニコニコ便ですが、運行の概要は記載のとおりです。利用者の推移については、上地区は横ばい、中地区は以前より利用が落ち、下地区については、利用が極端に低迷しています。実証運行期間は、冬の時期であったこと。また、今年はとても寒かったことなどが少しは利用意識に影響が出ているのではないかと考えています。

以上の利用数からこの運行の利用パターンとしては、自家用車の送迎や市民バスなどの既存の移動手段の補助的なものとして利用されていることが想定されます。行先は、町内移動だけではなく、路線バスやJRへの乗り継ぎに利用いただいております。

また、事業者ヒアリングから、女性が8割の利用、要介護者と介添人が同乗されるケースもあるそうです。往路は利用いただいても、復路は何時になるかわからないからと、タクシーでの帰宅をされる方もいるとのことでした。

満足度については、利用いただいている方にもおおむね好評であり、今後、利用することになるから願いますとの意見も多く寄せられました。一方、各地区週1回の運行であることから、運行曜日に対して不満であること。予定がたたないことから、予約が3日前では利用しづらいとのご意見もいただいております。

利用しない最大の理由は、今の交通手段に満足しているから、つまりは免許の保有率が高齢化している、今の社会情勢が見てとれます。

4ページには、要望をまとめています。

特筆すべき意見として、老人ホームの入居者から、自宅に一時帰宅するとき利用したい。体調を崩して通院が必要になったのに、3日前までの予約では利用できない。などが寄せられています。

5ページですが、これらの意見を反映し、今後の運行改善策をまとめてみました。予約日を3日前から前日にすること。JR三江線の式敷駅への運行を行うこと。これについては、前回の会議で協議・合意いただいております。安芸高田市からも協議依頼について、ご了解を頂戴しています。

これも合意になりました利用のない往路1便の廃止。そして新たな利用者の獲得として、高齢者健康サロンの送迎が担えないか。先ほどの老人ホームからの帰宅支援。高校生の通学支援であります。

社会福祉協議会や関係団体との協議・調整が必要ではありますが、営業活動ではありませんが、新たな利用者の発掘をしていくことが、NPO法人と確認をしています。

あくまでも、ドライバーもほぼボランティアで活動いただいておりますので、あまり負担をかけること考慮しなくてはなりません。需要と供給のバランスを見極め、今後の運行を検討する必要があると考えています。

続いて、6ページの甲奴町線のデマンドですが、2.の利用者の推移を見てください。

12月は、H22年度は、市民バスの1か月の利用が記載されていますので、参考程度に見てください。1月は前年度に比べて若干、下回りましたが、2月に入って増加しています。

変更について、さほど混乱のなかったように思われますが、いくらかの戸惑いがあったと考えます。しかし、日が経つにつれ、慣れてこられたのではないかと。さらには、以前の路線以外の地域の方の利用があること。どの市民バス運行地区も一層の高齢化などから前年比を下回っているにもかかわらず、利用者数が伸びていることは、デマンド再編が受け入れられたこととと思っています。利用パターンについては、記載されているとおりです。

8ページの満足度ですが、「とても満足」「満足」が83%であり、先ほどの利用者数からも多くの方に喜んでいただいていると評価しています。ただ、乗り継ぎについて朝8時33分のJR府中に行き利用できない不満が多く寄せられています。

次の料金については、今後、実証運行後の段階的な値上げを見据えてお答えいただきましたが、200円、300円といったご意見が66%とあり、導入時の説明会でお話しさせていただいた内容をご理解いただいているものと思っています。

9ページには、自宅までの送迎に多くの方が便利になったと感じられていることがわかります。下段の自由意見にも便利になったとの感想が多くあります。運行事業者も「大きな混乱はなく、利用されている」との実情が報告されています。

10ページの要望ですが、先ほどのJR便への接続、そして予約時間の繰り下げ。特売日に併せた運行などが寄せられています。商店街の特売日については、商工会にお願いし木曜日に変更いただき

ましたが、あまり知られてないのかもしれませんが。

農協の特売日についても農協に週2日のお願いをしていますが、現状は少し難しい状況であります。各地域週2回運行として設定していること。運行車両の関係などから、どうしても水曜日に運行できない地域が発生します。引き続き、関係団体の協力をお願いするしかないと考えています。

改善策ですが、往路の始発時間を10分程度早めて、8時33分に対応できるようにします。また、今も16時を過ぎても予約を受けていただいているのが現状ですが、予約時間も17時まで1時間延長するよう運行事業者にもお願いするように考えています。

以上の見直しを行い、さらに喜んでいただける交通手段となるよう運営主体や運行事業者と連携しながら、取り組みを進めてまいります。スケジュール的には目標は7月導入、できれば少しでも前倒しして実施したいと考えています。

平成23年度地域公共交通活性化・再編総合事業の2地区における実証運行の検証、今後の取り組みは以上であります。

(会長)

事務局から「平成23年度地域公共交通活性化・再生総合事業について」説明がございました。委員の皆さん、何か意見・質問等ありますでしょうか。

(委員)

甲奴町に住んでおりますが、皆さん概ねデマンド運行に慣れてきたように思います。要望にも書かれているようにJRへの接続改善について何度か耳にしました。これは今後対応していただけるようなので、よろしく願います。

院外の薬局ができ、利用客は多く薬剤師の人数が少ないので、帰りの便に間に合わずタクシーで帰ることがあるようです。

(甲奴タクシー)

薬局の中で市民バスを待ちたいという声もありますが、薬局の中からは外が見てないので診療所で待つていただくようにしています。薬局でのやりとりに時間がかかる部分については、こちらでは実情が分からないため対応が難しい状況です。

(事務局)

薬局で時間がかかるのは、開店直後で慣れてないためなのか、恒常的に遅くなっているのか、今後実態を調べたいと思います。

(会長)

薬局の問題については状況を確認しながら、改善が必要であれば改善策を検討する、その他の路線についても、この方向性でご承認いただけたものとしてよろしいですか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、次の協議事項、(2)「生活交通アセスメント計画(案)について」を議題といたします。

《(2)「生活交通アセスメント計画(案)について》

(事務局)

それでは、別紙資料2をご覧ください。

前回の会議で少し触れさせていただきましたが、その内容を精査し、今後のアセスメント計画、見直しの方針を今回、示させていただきます。3枚目のA3のところをお開きください。市民バスの総括シートになります。

三次市民バス運行事業者に「効率性」やトラブルの発生状況、安全運転に係る研修、社員教育等の実施状況「安全性」及び車両のバリアフリー対応などの「快適性」を前回のアンケートとヒアリングした結果をまとめています。

どの事業者も法令を順守し、適切に対応いただいています。また、多くの高齢者に対しあいさつや声掛けを行うなど運転手の方がとてもやさしく接しておられること。時には、乗車にならない期間が長くなると支所に連絡し、安否確認などをお願いすることなど、地域に溶け込んだ事業が展開されていることがわかりました。

続いて、今後の運行の判断ですが、シートに青色で着色してある部分ですが、君田町線はスクール運行との混乗であること、布野町線は利用者数が引き続き多いことから、「現状のまま継続」としてあります。甲奴町についてもデマンド化していますので、基本的には現状どおりですが、先ほどのJRダイヤへの接続といったことで、「ダイヤの見直し」としてあります。

残りの「作木町線」「吉舎町線」「三和町線」については、「便数・運行形態の見直し」「ルートの見直し」としてあります。詳しくは次のページをお開きください。

まずは作木町線ですが、紙面の右に「3便目の便あたりの利用者数」に示しているように、1便、2便目と比べて極端に利用が落ちます。どの運行地域も免許の保有率や一層の高齢化による入所、入院などにより全体の対象利用者が減じていることも原因であろうかと思いますが、「A」「B」「C」コースの3便目ではニーズ的にも低いのではないかと考えています。

よって、今後は、効率的な運行のため送り便の導入を実施、もしくは自家用有償運送「さくぎニコニコ便」を活用することにします。

次は吉舎町線です。路線図に示しているように往路便で幹線と離れた路線で利用がないのに運行することが多くあり、利用者も不満をもっておられます。定時定路線の状況下では、いたしかたないことですが、少しでも快適性をあげるため、布野町線で取り入れている復路の区域運行、「送り便」を導入します。

また、Dコース、Fコースの起点を実情にあわせ、区間を短縮します。なお、この区間のご利用は予約方式の採用も検討します。ただ、Bコースの利用者数が1便当たり1人に満たない実績になっていますが、この路線を廃止した場合、他の代替がないので、当面はこの路線の存続を行います。

引き続き、経過を注視し、さらなる悪化には廃止も含めて検討することにします。

続いて、三和町線です。こちらも1日3便運行していますが、3便目の利用が板木地区を除いて、

1人未満となっています。利用ニーズが極端に低いことがわかります。この3地域については、状況次第ですが3便目の廃止を含めて、地域と協議する必要があります。

この町域も運行事業者の聞き取りから対象者が点在する傾向にあり、デマンド転換も視野に入れる必要があると考えています。運行事業者もそのあたりは協力的な回答をいただいています。

以上、地域内生活交通である「三次市民バス」の今後の取り組み方針について、ご提案いたします。

(会長)

ただいま、事務局から「生活交通アセスメント計画(案)」について説明がありました。検証に基づく今後3年間の方針についての説明でしたが、何か意見・質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

今後3年間、各施策の実施はどういったタイミングを考えているのですか？

(事務局)

利用者の実態を調査しながら、協議が整い次第、できるだけ早いタイミングで実施することを考えています。

(会長)

生活交通アセスメント計画(案)については、この内容でご承認いただけたものとしてよろしいですか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、先ほど事務局よりありましたが、「生活交通アセスメント計画」については、ご承認いただきました。今後のこの方針に沿って、利用者の利便性を第一に考え、併せて効率化も考慮して取り組みを進めさせていただきます。

それでは、(3)「平成23年度三次市地域公共交通総合連携計画事業実績報告(案)について」説明願います。

《(3)(4)「平成23年度三次市地域公共交通総合連携計画事業及び歳入歳出決算見込み」

(事務局)

それでは、会議資料の6ページをお開きください。

資料の「もくじ」の(3)と(4)が一緒になっています。すみませんが、ご訂正願います。

平成23年度の事業報告であります。各事業についてその内容、事業費、補助対象額、国の補助金、いずれも見込み額であります。お示ししています。

過疎地有償運送ですが、内容については先ほどの検証のところでお話しさせていただきましたので、それにかかった費用について説明します。

概算事業費としては、実証運行経費、ボランティア運転手の半日あたり1,000円の報酬、オペ

レーター費用など585,600円、車の購入が、3,250,000円、作木診療所敷地内に設置した待合施設や乗降場所表示の看板代が合計1,755,180円。その他の経費として待合施設のベンチ購入代などが194,045円であります。これに係る補助金を右の欄に示していますが、この過疎地有償運送に係る補助金は2,338,000円の見込みであります。

次の三次市民バス甲奴町線の実証運行経費ですが、12月19日から、3月末までのべ85日の運行です。

委託料として1時間あたり、2250円。これについては、「ふれあいタクシーみらさか」の単価と同様に設定しています。この期間の委託料が2,469,300円。うち補助金が1,175,000円となります。今後、運賃収入を反映した実績報告を基に清算、変更契約を締結することになります。

調査業務委託関係ですが、業務内容に変更が生じました。

当初は「市民タクシー導入支援」「高齢者運転免許自主返納支援」について、周知チラシの作成などの支援を受けることになっていましたが、いずれも実施できなかったこと。

また、利用促進の小学校におけるモビリティマネジメントについても、備北交通、そしてこの委託業者とメニューを検討・作成し、教育委員会に伝えましたが、オーダーがなく、実現には至りませんでした。これらに対して、2つの実証運行支援として説明DVDの作成、利用登録者へのアンケート送付、分析を新たにお願ひしています。

既存業務の「くるるん」の利用調査、分析、ホームページの作成と合わせて5,859,000円の委託料となります。補助金は、2,928,000円です。

ここで、4月に三次市のホームページにアップする「みよしバスナビ」について、作成した地域未来研究所から説明があります。資料は本日配布した資料3になります。

(地域未来研究所)

三次市内で運行する市民バスやふれあいタクシーみらさか、さくぎニコニコ便などの運行情報提供は、各支所で時刻表の配布などが実施されていますが、市域全体の情報をまとめた情報提供の場所がありません。そこで、公共交通、特にバスに関する情報を提供する事を目的に三次市ホームページ内に「みよしバスナビ」を作成することを検討しております。

ホームページの構成は、できるだけ分かりやすく目的の情報に容易にたどり着くことができるように配慮しております。トップページには各地域を選択、市内バスの紹介、利用者のニーズの高い三次中央病院行きのバス時刻表、こちらは備北交通さんにご協力いただき備北交通さんのホームページ内にあるPDF形式の時刻表にリンクしています。あとは、高速バスの情報を集めたもの、JRなどの交通機関に関する情報を集めたものとなっております。

三次市ホームページのトップページ内に、「みよしバスナビ」のバナーを貼り付け、この部分をクリックすると「みよしバスナビ」に移動します。地域別のページは、旧三次市と旧町の各地域それぞれで作成しており、市民バス、さくぎニコニコ便など当該地域内で運行するものの情報を掲載しております。

以上、みよしバスナビの概要についてでございます。

(事務局)

7ページをご覧ください。

平成23年度の歳入歳出決算見込み額についてご説明いたします。

歳入につきましては、予算額、三次市負担金、11,771,000としていましたが、決算見込み額は、8,751,000円となります。さくぎニコニコ便の待合施設工事費が当初より安価に設置できたこと、運行経費の1日ドライバーを2人配置する計画でしたが、1人にしたことによる経常経費の減少などが理由です。

続いては補助金ですが、先ほどのさくぎニコニコ便の事業費減及び甲奴町線の運行開始が2か月遅れたことによる事業額の減少に伴って、予算額7,002,000円に対し、6,441,000円としています。繰越額は、平成22年度からのものです。諸収入は、預金利息等、643円計上していましたが、143円となっています。

よって、歳入につきましては、19,268,000円の予算額に対し、決算見込み額は15,686,500円となりました。

続いて歳出であります。運営費としましては、交通会議の委員報酬、振込手数料など、予算額700,000円に対し、決算見込み額が、429,308円。当初、分科会を数回開催する予定でしたが、実施できていませんので、その伴う執行減であります。

事業費は、14,259,000円に対し、11,725,117円となりました。これは、過疎地有償運送実証運行経費の減、市民タクシー制度が利用地域拡大ができなかったこと、高齢者免許返納支援が今年度、協議段階で終わったこと。その他の事業未実施によるものです。

繰出金は、事業に対し、国から交通会議へ入金されます。当初は事業費に係る費用を三次市が負担金として支出しますが、補助金額を三次市の一般会計へ繰り出すものであります。これも事業減から56万円減っています。

予備費としては、甲奴町デマンド化に係る先進地視察として岡山県の総社市へ行きましたが、その旅費やお土産代等に支出しています。

以上、歳出予算額19,268,000円、決算額15,686,500円と見込んでいます。歳入(見込)総額15,686,500円、歳出(見込)総額、15,686,500円となり、次年度繰越額は0円と見込んでいます。

以上、簡単ではありますが、平成23年度事業報告、及び決算(見込)報告を説明いたしました。なお、この決算、実績を精査した後に、国へ平成23年度の事業実績調書を提出することになりますので、ご了承ください。また、次回の会議では監査報告も含めて決算報告いたします。以上です。

(会長)

今、事務局から「平成23年度の事業計画及び歳入歳出決算見込みについて」の説明がありました。この内容でご承認いただけたものとしてよろしいですか。

(委員：了承)

(会長)

続きまして、「平成24年度三次市地域公共交通総合連携計画事業案・予算案」について、説明願います。

《(5)「平成24年度三次市地域公共交通総合連携計画事業案・予算案」

(事務局)

会議資料の8ページになります。こちらも前回の会議でフレームをお話しさせていただきましたが、本日はスケジュールも併せてご提案いたします。

まずは、会議資料の8ページの表であります。次年度は「地域内生活交通の再編」と「その他の事業」の2本。そして、それに伴う交通会議や分科会の開催となります。さらに、こちらは三次市の事業となりますが、下段に「地域公共交通再編計画策定」としています。

詳細につきましては、別紙資料4A3をご覧ください。印刷が荒く、少し見えにくい資料となっておりますことお詫びいたします。なお、計画事業を項目ごとにお示ししています。

主な取り組み計画についてご説明させていただきます。

2段目の「地域内生活交通の再編」過疎地有償運送であります。先ほど協議事項でご説明させていただきました「改善策」に伴って前期を目標に再編します。

同じく市民バスの再編であります。先ほどのアセスメント計画に沿って取り組みを進めます。10月を目標に再編可能路線については実証運行を開始する予定です。

また、甲奴町のデマンド化については、開始から半年で運賃を改定するように協議が調っていますので、それに係る本市の条例の改正などの手続き、そして住民周知が必要になります。

また、「ふれあいタクシーみらさか」、「市民バス」など利用者の減少、さらには減免者の増加により、運営が困難な状況が生まれています。このことに対し、根本となる利用者負担額、そして減免制度の見直しなどを検討する「三次市民バス・市民タクシー検討会議」を年度初めに計画しています。

次に市民タクシー制度ですが、引き続き、導入地域の拡大をめざすことと、後ほど説明しますが、既存の路線バス運行地域において、路線バスでの移動ニーズが少なく、すでにその役割を終えた路線については、個別ニーズに対応できるよう「乗合タクシー」的な運行にシフトするといった研究も必要であろうと考えています。できれば、1か所程度のモデル地域を選択し、試験運行を実施してはどうかといった計画であります。

そして、交通課長様には、引き続きお世話になりますが、高齢者の免許返納に対する支援。早期に支援システムを構築し、秋には導入できるよう事業者への説明を含めて進めていきます。

結節点の整備では、次年度、JR神杉駅舎のトイレを改築する計画です。

利用促進につきましても、先ほどのホームページのアップ、運営。学校等での乗物教室などのモビリティマネジメントを計画しています。

最後の欄に、先ほどの「地域公共交通再編計画策定」ですが、内容的にはJRや市民バスなども一緒ですが、公共交通を利用する方が年々減少しています。それに伴って路線バス欠損補助額は増加し続けています。そのことについて、市内の全路線の利用調査を行うことにしています。

さらには、先ほども触れましたが、路線バスによる大量移動の役割を終え、現状ニーズは、高齢者を中心とした個別ニーズに対応すべき地域においては、タクシー事業者と連携し市民タクシーや乗合

タクシーの導入など新たなモードに転換していくなどの再編方針も打ち出していくように考えています。

ここで、報告であります。先日、旧市内のタクシー事業者4社と「くるるん」の導入経過、事業内容、今後の方針といった内容で会議を持たせていただきました。

路線バスの役割、そしてタクシーの役割などの協議を行い、それぞれの役割を明確化して共存を図っていくことが、市民にとって最たる利便性の向上であるとの一致を見たところです。

このことから、前回提案した利用促進は、白紙に戻していただくとともに、認可運賃の割引、つまりは記念回数券の販売について中止も含めてご協議願えればと考えています。事務局としては、4月中には利用者への周知を行い、速やかに中止の手続きを進めていくように考えています。

路線バスを中心とした公共交通は、日中の移動は対応できますが、緊急時の輸送などタクシーの必要性は大きなものがあります。引き続き、タクシーと連携して市民移動を支えていかななくては、本市の公共交通は、根本が崩れてしまうことが懸念されます。委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、平成24年度の事業計画についての説明を終わります。

続いて予算であります。歳入につきましては、平成23年度と比べて大きな減額となります。

国から支援いただいていた「地域公共交通活性化・再生総合事業」が終了したことが大きな要因となっています。前年度歳入総額19,868,000円に対し、平成24年度の当初予算額が2,212,200円。前年比マイナス17,655,800円です。

続いて歳出であります。運営費が280,000円、交通会議や分科会の委員報酬です。事業費としては、右の説明欄に記載していますが、「さくぎニコニコ便」の運営補助として623,200円これは、新しい国の補助メニューである「地域公共交通確保維持改善事業」の市の協調補助分となります。9月末までの半期分ですが、それ以降は交通分野独自の補助体系10月から始まる予算に移行します。

次に甲奴町線の愛称や料金変更に係る周知。アセスメント計画やモビリティマネジメント、ホームページの運営に790,000円。高齢者免許返納支援として、480,000円。これは、月平均4人の返納者とお聞きしていますので、1万円程度のインセンティブ×(かける)12か月を考えています。繰り出し金はありません。予備費として1,000円計上しています。

以上、歳出総額2,212,000円。歳入同様、17,655,800円の減額予算となります。

以上、簡単であります。説明を終わります。

(会長)

来年度の計画について、何かご質問はございますか。

(委員)

「くるるん」の利用促進施策を見直す方向と書かれている。公共交通の各モードが共存していくことは重要だと思いますが、記念回数券の販売終了など既存の施策を見直すのはいかがなものかと思う。制限するのではなくJRやタクシー事業者などと連携して利用促進に取り組むべきではないでしょうか。

(事務局)

運行事業者、利用者全てが満足してもらうことは理想ですが、一方の利用を促進すると他方に影響する面もあるかと思えます。くるるんや路線バスで採算が取れないところは市がしています。バス利用者はここ数年で大幅に減少しているため、全てを今のままで維持しようとする負担がどんどん増えてしまう。来年度は路線バスの調査を実施することを予定しているので、市全体で考えていきたいと思っています。

(会長)

説明が不足していると思います。前回の会議では、くるるんの利用促進策として無料乗車日の設定や車内空間の活用などの利用促進策が挙げられたが、今回これらについては一旦白紙にして再検討するとされているが、どのような議論を経てこのようになったのか、きちんと説明することが必要だと思います。

(事務局)

利用促進策を全く実施しないということではありません。利用者が増えれば収支状況も改善しますが、回数券の割引率は50%なので、大人は実質100円で乗車できます。これは以前運行していたウェーブ号の料金と同じで、ウェーブ号利用者がくるるんにスムーズに移行できるように記念回数券を発行した経緯もありました。この回数券をいつまで販売するのか、運行当初特に決められていなかったもので、来年度からは販売終了としてはどうかという提案です。くるるんが運行を開始してから今年度末で1年半になり、ある程度周知はできていると思います。

来年度は市民バスの料金値上げ検討を予定しておりますが、一方でくるるんの割引制度を継続するとバランスが取れないので難しいのではないかと考えております。

こういった状況を踏まえ、事務局案を作成しました。

(委員)

回数券の販売期間については、全体のバランスを踏まえて決定するしかないと思います。

外出時、行き・帰りで別の交通手段を利用される方も多いと思います。1つの公共交通機関での外出機会が増えれば、他の交通手段にも影響を与えるので全体として公共交通の利用者も増えるのではないのでしょうか。利用促進には積極的に取り組むべきだと思います。

(会長)

くるるんの利用促進策を含めたあり方や取り組みの方向性については、改めてよく整理をして、今後議論をしたいと思っています。タクシーとの共存を含め、もう一度よく考えることが必要。

(委員)

さくぎニコニコ便の利用方法が分かりにくいという声がありましたが、どのような改善策を考えて

いますか？

(事務局)

利用者の多くは高齢者であるので、チラシなどを用いた説明会ではなかなかご理解をいただけないことがあります。よって、運行主体であるNPO法人や地域の方にもご出演いただいて利用方法説明DVDを作成し、高齢者が集まれる会議で上映しました。また、民生委員の会議でも上映しております。地域の高齢者の方のお世話をされているのは、主に民生委員が担当されていますので、こういった移動サービスが必要と思われる方には民生委員から直接勧めていただくようにしています。甲奴町線デマンド化でも同じように周知を実施しております。

(委員)

前回会議では、「買物便」についても検討してはどうかという提案があったが、どうなっているのでしょうか。

(事務局)

路線バスやJRのダイヤに合わせた通常のダイヤ以外にも、買物利用に特化した買物便について検討していますが、有償運送とは別に県の補助でこのようなサービスを実施しているが、利用がほとんどないと聞いています。システムが悪いのか、ニーズそのものがないのか、詳しい状況は不明ですが、NPOとも協議を持って実態を調査しながら進める予定です。

(委員)

「システムが分かりにくい」「利用が少ない」理由は、高齢化がかなり進んでいるために、認知賞や足腰が悪く外出そのものができない、といった状況もあると思う。こういった方も対象にどのようにして利用に結びつけるのか、どんな方法で対応するのかを考えることが重要だと思う。民生委員さんを活用も1つの手段だと思います。

(委員)

全路線を対象とした実態調査について、調査内容や実施スケジュール、結果の活用など、具体的なイメージはどのようなものでしょうか。

(事務局)

具体的な内容は現時点では未定です。利用者数の実態に関するデータがほとんどない状況なので、まずは最大乗車人数や平休別の利用者数比較といった基本的なデータを調査する予定です。

(委員)

最近、プライバシーの問題が大きく取り上げられている。タクシーの予約の際、黒板に送迎先を書いても名前は書かないようにしている。他にも、タクシー利用者は、ある運転手には行き先を知られてもいいが、他の運転手には知られたくない、といった声もある。買物便の検討や様々な方向性を検

討する際に、こういった点も考慮していただきたいと思います。

(会長)

くるるんの利用促進、あり方については再度検討するという条件付きですが、基本的にはこの内容でご承認いただけたものとしてよろしいですか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、以上で協議事項は終了しましたが、「その他について」事務局から何かありますか。

《(6)「その他について」》

(事務局)

1点だけご協議いただきたいと思います。布野町に「中村憲吉記念文芸館」が今年2月オープンいたしました。図書館も併設した施設となっています。このことから、同施設に市民バスの停留所を新たに設置しようとするものです。位置及び運行経路については、本日配布した資料6のとおりです。

以上、よろしく申し上げます。

(会長)

この内容については問題ないと思います。ご承認いただけたものとしてよろしいですか。

(委員：了承)

(会長)

それでは、以上で本日予定しておりました議題を全て終えたこととなります。全体を通じて何かご意見がございますか。

(委員)

この会議の協議事項とは直接関係はないのですが、皆さんもご存知だと思いますが、年末に他の自治体で積雪による事故が発生しました。

自治体で多く運行されているデマンド輸送は戸口から目的地までと、狭い道も運行するようなことが多いと思われます。より一層の安全管理をお願いしたいと思います。これからまだまだ寒い日が続くと思われるので、再度、安全運転の徹底をお願いしたいと思います。

また、会議の中でも出ていましたが、国においては地域公共交通確保維持改善事業の取組みを進めています。三次市におかれましては、くるるんと過疎地有償運送が支援対象となっていますが、今後、地域で新たに移動ツールを考えのことなどありましたら、ぜひ、この制度のご利用を検討いただけたらと思っています。よろしくお願ひ致します。

(会長)

他にありませんか。はい。無いようであります。

それでは、以上で本日予定しておりました議題を全て終えたことになります。

今年度も4回目まで、委員の皆さま方、会議へのご参加ありがとうございました。また、新年度に入りましてからも、この会議にて議論を重ねながら実行していくことをやっていきたいと考えております。引き続き皆さまの検討を持ち込んでいただき、動かしていきたいと思っております。

皆さま、ありがとうございました。